



## Ⅱ

# 「わがまち葛飾」の地域課題及び 第1次計画の取り組みと評価

---

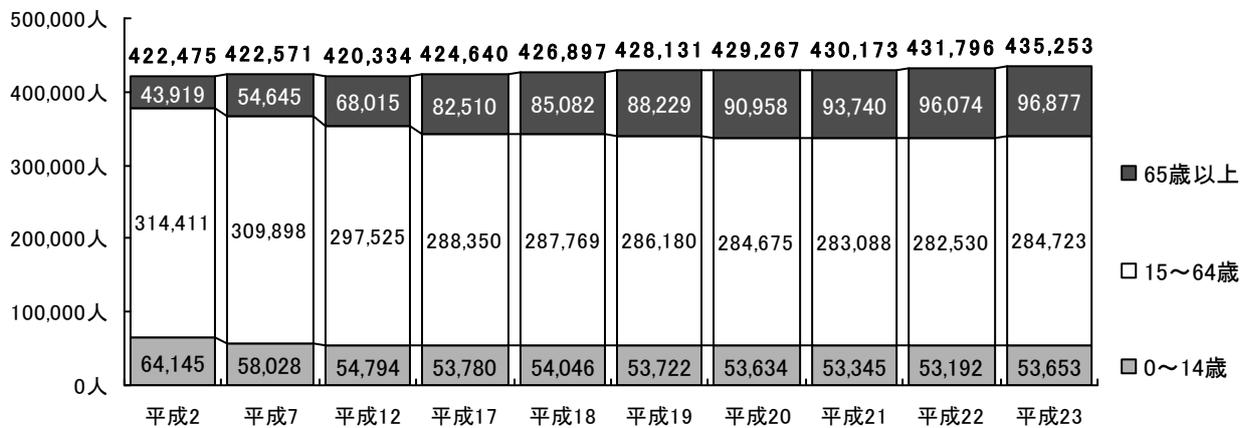


# 1 葛飾はどんなまち？ —人口や家族から葛飾を知る—

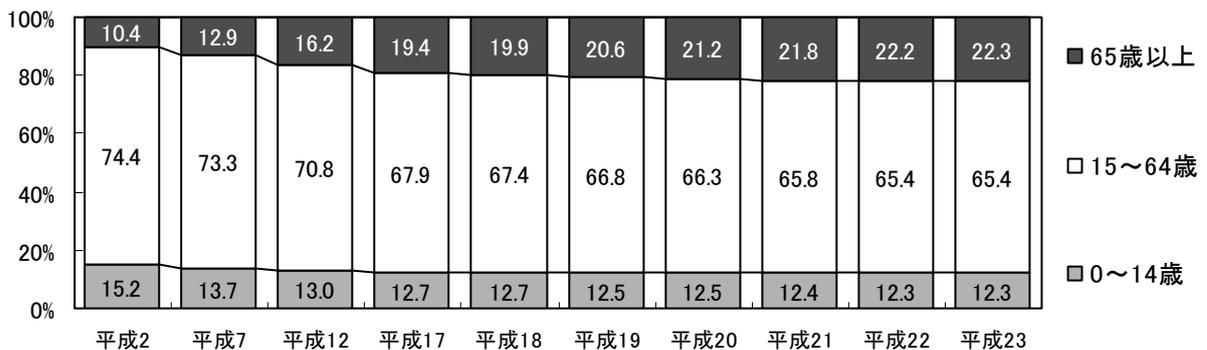
## (1) 人口

- 葛飾区の人口は43万人を超え、微増の傾向にあります（図表Ⅱ-1）。
- 年齢別に人口を見ると、平成23年の65歳以上の人口は96,877人と10万人弱となり、65歳以上の高齢者人口は確実に増加していることがわかります（図表Ⅱ-1）。総人口に占める65歳以上人口の割合を示す高齢人口比率（人口高齢化率）も増加の傾向にあり、23区平均と比べても高齢化率は高い値となっています（図表Ⅱ-2、図表Ⅱ-3）。
- 15歳から64歳の生産年齢人口比率は減少傾向にあり、14歳以下の年少人口は5万3千人台で推移しています（図表Ⅱ-1、図表Ⅱ-2）。

図表Ⅱ-1 人口の推移

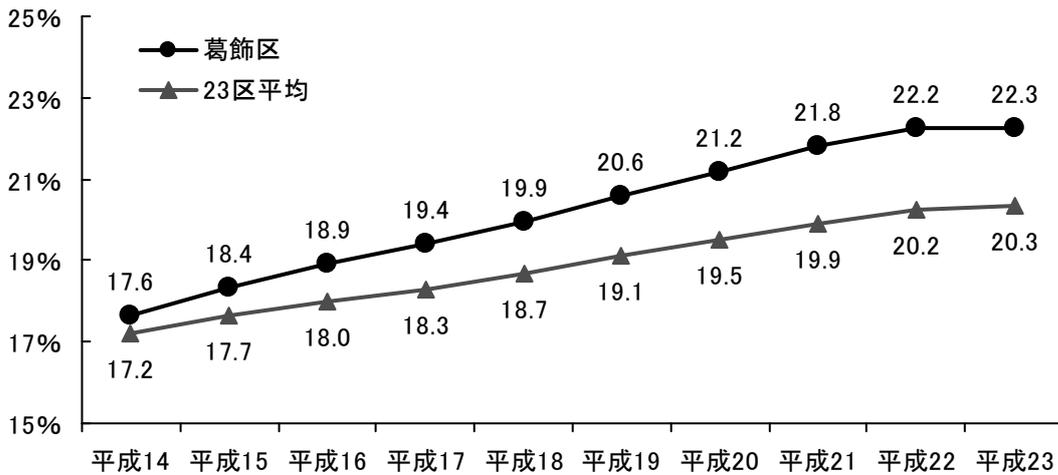


図表Ⅱ-2 年齢別人口比率の推移



※各年1月1日現在の住民基本台帳

図表Ⅱ-3 高齢化率の推移（葛飾区及び23区）



※各年1月1日現在の住民基本台帳

## (2) 19地区※別人口

- 19地区の人口は、地域による差がみられ、最も多い地区は高砂の約3万7千人、最も少ない地区は新宿の約1万人です（図表Ⅱ-4）。一地区の人口の平均は、約2万3千人となっています。
- 高齢化率は新宿や堀切において25%を超えて高く、反対に、青戸や水元は2割を下回り低くなっています（図表Ⅱ-4）。
- 人口に占める後期高齢者※の割合は、東四つ木、堀切において9.5%以上となっており、これらの地区は人口の約10人に1人が後期高齢者であることを意味しています（図表Ⅱ-4）。
- 19地区において、高齢者人口が最も多い地域は高砂の8千人超、最も少ない地域は東金町の約2千人です。一地区あたりの高齢者人口の平均は、約4千6百人となっています（図表Ⅱ-5）。

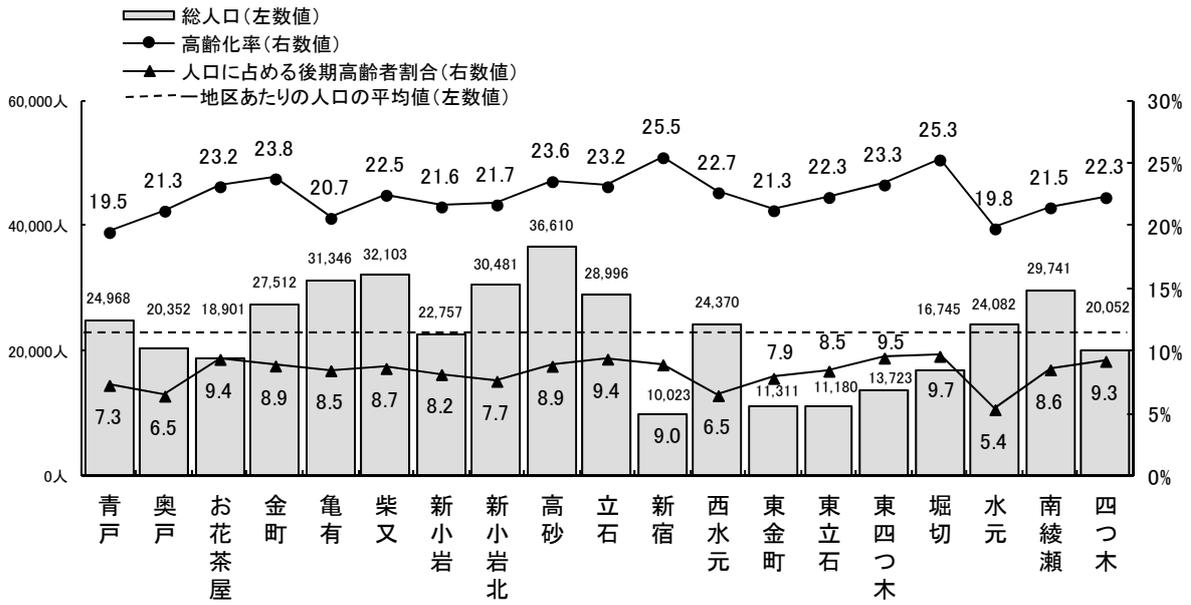
### ※19地区

まちづくり・防災・防犯・清掃・その他の住民活動展開の単位となっている地区連合町会の単位(19地区は番地等で分類されていますが、図表は丁目で分類している結果のため、おおよその傾向を見るための概数となっています)。

### ※後期高齢者

65歳以上の人のことを高齢者といい、高齢者のうち65歳以上75歳未満を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者として区分することが多くあります。ここでも、75歳以上を後期高齢者としています。

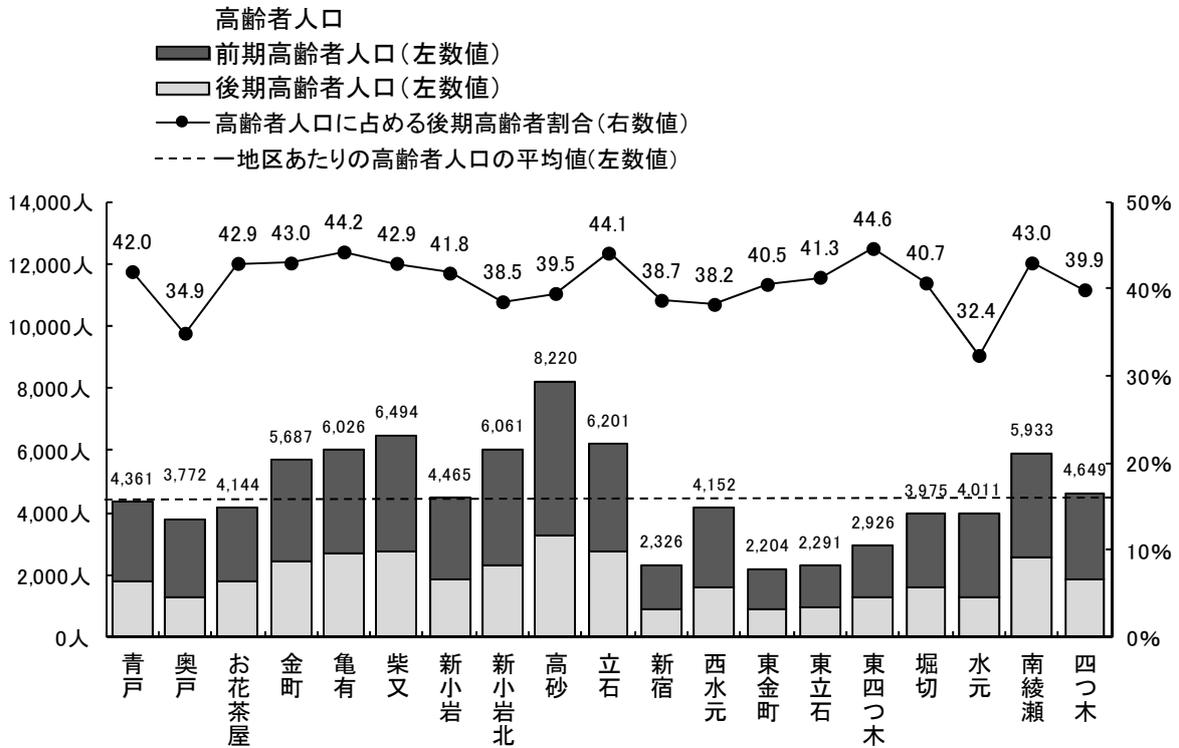
図表Ⅱ-4 19地区別人口及び人口高齢化率



※平成23年1月1日現在の住民基本台帳

※19地区=まちづくり・防災・防犯・清掃・その他の住民活動展開の単位となっている地区連合町会の単位(19地区は番地等で分類されていますが、図表は丁目で分類している結果のため、おおよその傾向を見るための概数となっています)(50音順に表示)

図表Ⅱ-5 19地区別高齢者人口



※平成23年1月1日現在の住民基本台帳

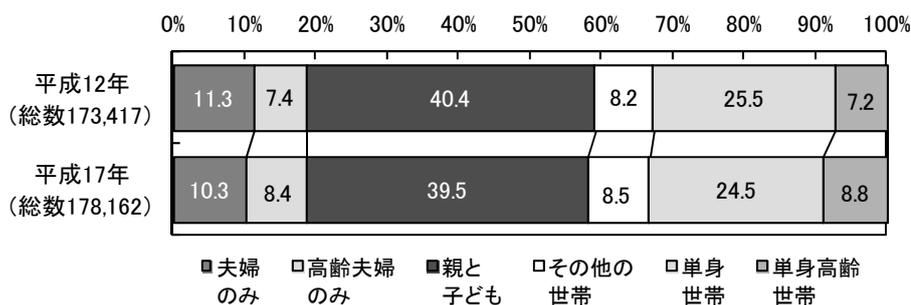
※19地区=まちづくり・防災・防犯・清掃・その他の住民活動展開の単位となっている地区連合町会の単位(19地区は番地等で分類されていますが、図表は丁目で分類している結果のため、おおよその傾向を見るための概数となっています)(50音順に表示)

### (3) 家族と住まい

○ 家族形態を見ると、「高齢夫婦のみ」、「単身高齢世帯」などの世帯が増加しています（図表Ⅱ－6）。

○ 住まいの形態では、持ち家の増加と住宅の高層化の傾向を反映して、とりわけ6階以上に暮らす世帯の増加が顕著となっています（図表Ⅱ－7、図表Ⅱ－8）。

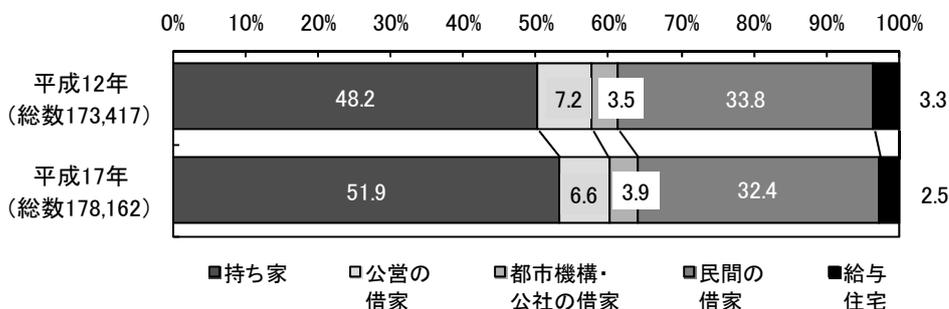
図表Ⅱ－6 家族形態の推移



※国勢調査結果（一般世帯の分類）

※その他の世帯とは、その他の親族世帯及び非親族世帯の合計

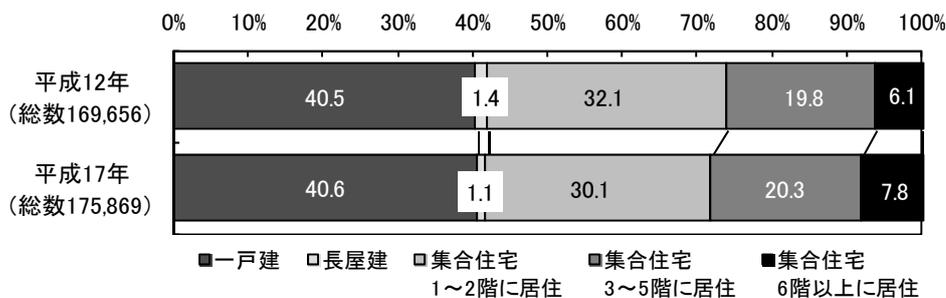
図表Ⅱ－7 住まいの形態（所有状況）



※国勢調査結果

※間借り及び一般の住宅以外を除外してグラフ化しているため合計しても100%になりません

図表Ⅱ－8 住まいの形態（建物の形態）



※国勢調査結果

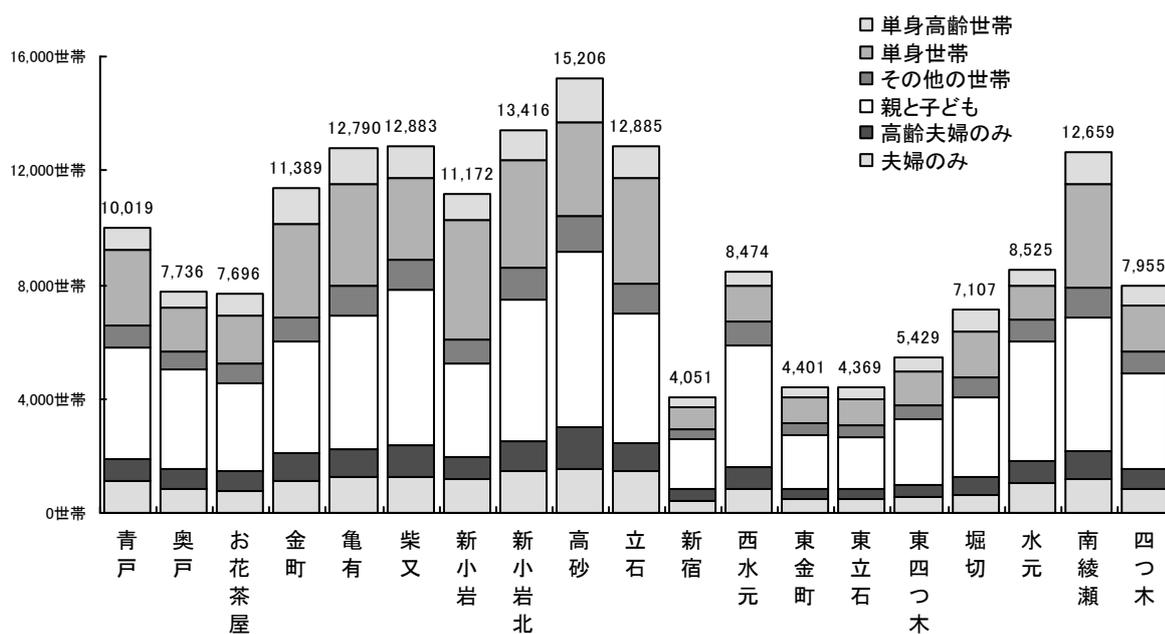
※住宅に住む一般世帯のみを集計しています

※その他を除外してグラフ化しているため合計しても100%になりません

#### (4) 19 地区別家族と住まい

- 家族形態では、人口規模の小さい新宿・東金町・東立石地区が比較的似かよった割合を示していますが、その他の地区ではそのような類似性はあまり見られません（図表Ⅱ-10）。
- 金町地区は高齢者も含めて「単身世帯」の実数・割合が高く、反面「親と子ども」の割合が低くなっています。反対に、西水元・水元地区は「単身高齢世帯」「単身世帯」の割合が低く、「親と子ども」の割合が高くなっています（図表Ⅱ-9、図表Ⅱ-10）。
- 新小岩地区は高齢者も含めて「単身世帯」の割合が非常に高く、「親と子ども」の割合が低い結果となっています（図表Ⅱ-10）。
- 住まいについては、一戸建ては西水元地区、集合住宅は新小岩地区で割合が高くなっています（図表Ⅱ-11、図表Ⅱ-12）。

図表Ⅱ-9 19 地区別家族形態（実数）



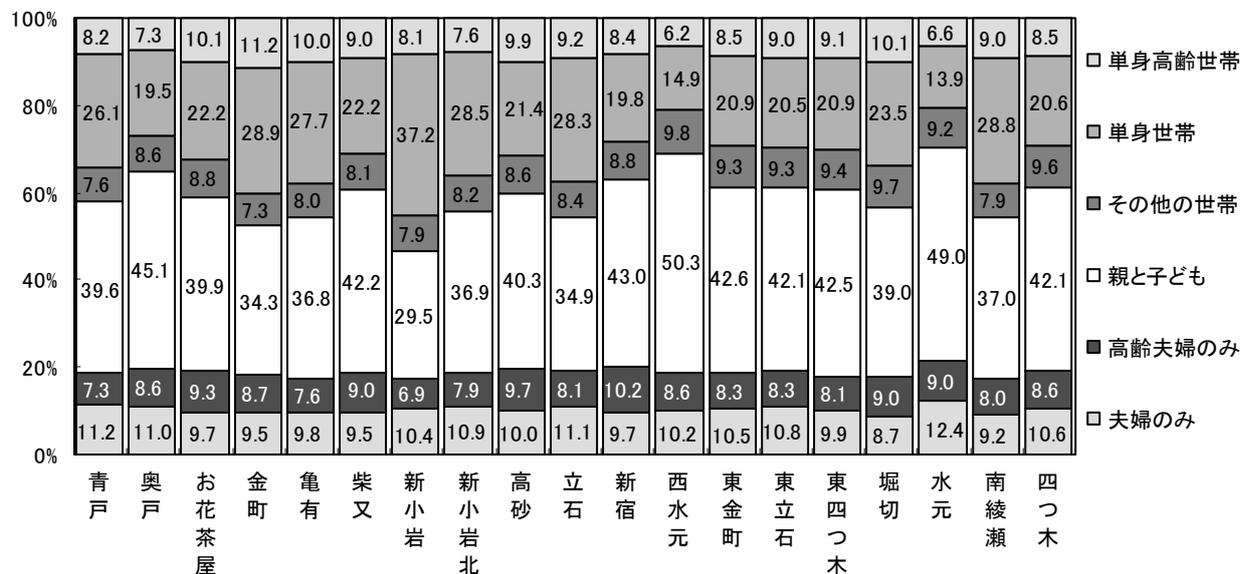
※平成 17 年国勢調査結果（一般世帯の分類）

※その他の世帯とは、その他の親族世帯、非親族世帯の合計

※数字は世帯数の合計

※19 地区＝まちづくり・防災・防犯・清掃・その他の住民活動展開の単位となっている地区連合町会の単位（19 地区は番地等で分類されていますが、図表は丁目で分類している結果のため、おおよその傾向を見るための概数となっています）（50 音順に表示）

図表Ⅱ-10 19 地区別家族形態（割合）

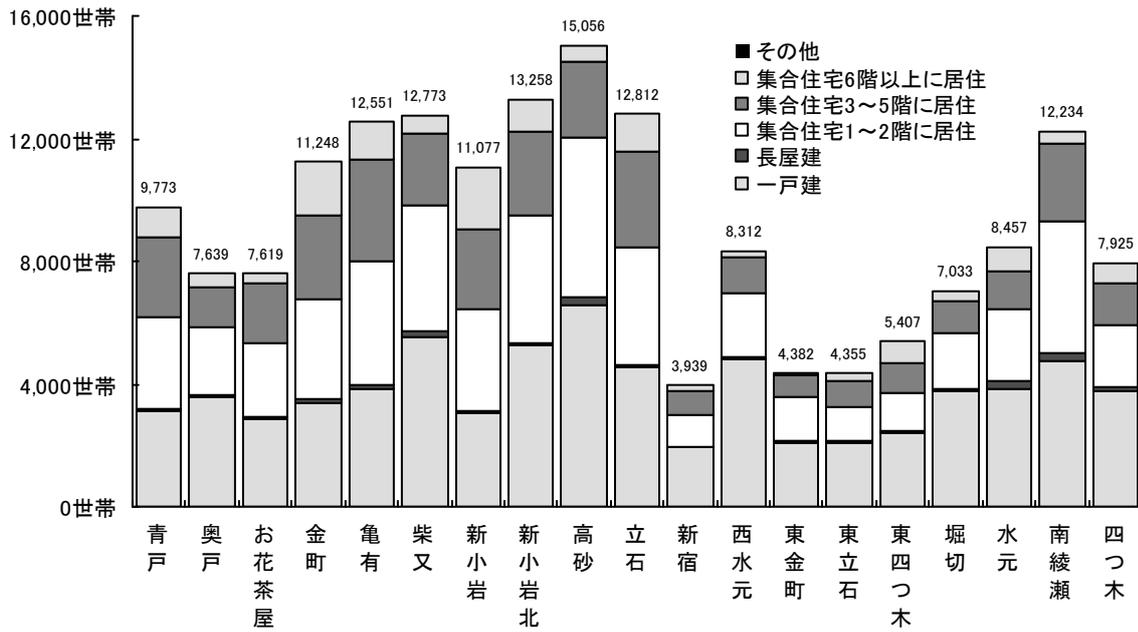


※平成 17 年国勢調査結果（一般世帯の分類）

※その他の世帯とは、その他の親族世帯、非親族世帯の合計

※19 地区＝まちづくり・防災・防犯・清掃・その他の住民活動展開の単位となっている地区連合町会の単位（19 地区は番地等で分類されていますが、図表は丁目で分類している結果のため、おおよその傾向を見るための概数となっています）（50 音順に表示）

図表Ⅱ-11 19地区別住まいの形態（実数）

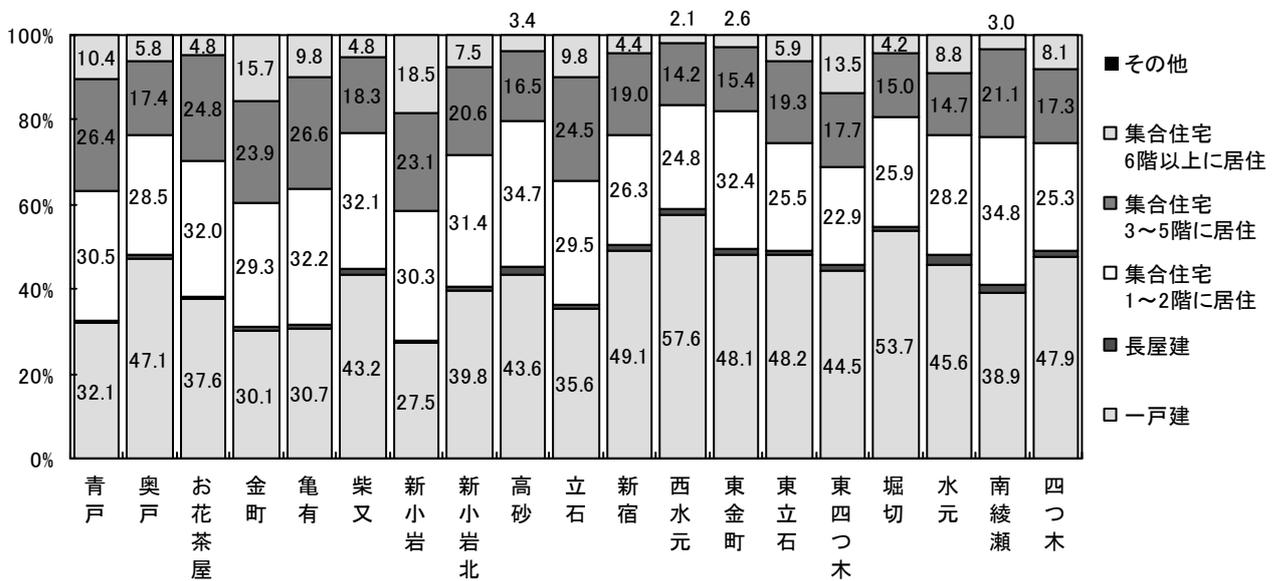


※平成 17 年国勢調査結果

※数字は世帯数の合計

※19 地区=まちづくり・防災・防犯・清掃・その他の住民活動展開の単位となっている地区連合町会の単位(19 地区は番地等で分類されていますが、図表は丁目で分類している結果のため、おおよその傾向を見るための概数となっています) (50 音順に表示)

図表Ⅱ-12 19地区別住まいの形態（割合）



※平成 17 年国勢調査結果

※長屋建、その他の数字は掲載を省略している

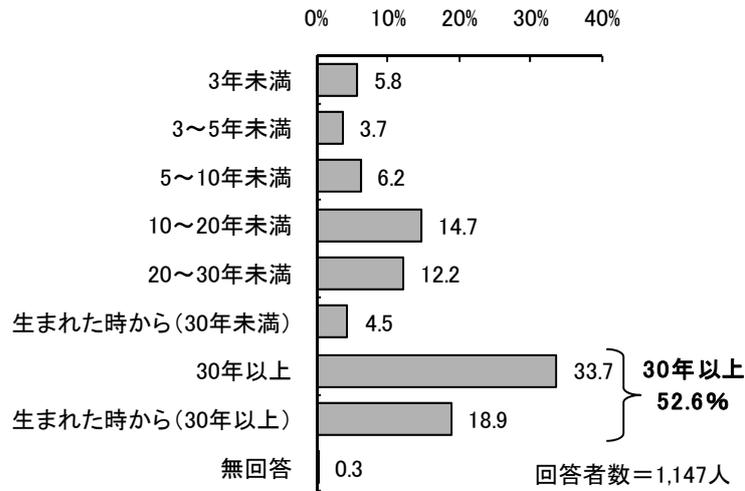
※19 地区=まちづくり・防災・防犯・清掃・その他の住民活動展開の単位となっている地区連合町会の単位(19 地区は番地等で分類されていますが、図表は丁目で分類している結果のため、おおよその傾向を見るための概数となっています) (50 音順に表示)

## 2 地域の課題

### (1) 下町人情あふれるまち —しかし、地域のつながりは薄れている—

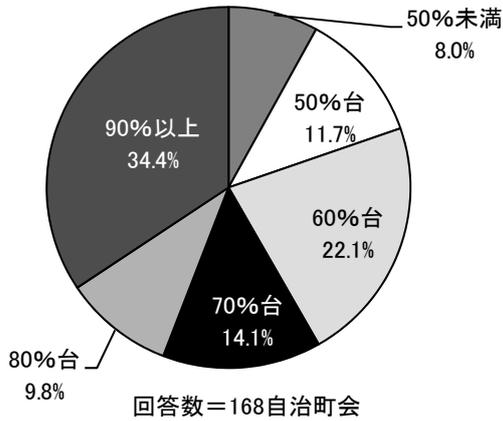
- 葛飾区は永く住み続けている人が多く、区内に30年以上暮らしている人が52.6%を占めています（図表Ⅱ-13）。
- 自治町会を対象とした調査の結果（回答率約7割）によると、加入率が50%台以下という自治町会は2割程度にとどまり、比較的高い自治町会加入率となっています（図表Ⅱ-14）。
- 葛飾区に住み続けたい理由に、「愛着がある、ふるさとに感じている、葛飾区の人が好きだから」といった声もあります。葛飾区の成り立ちなどを考えあわせると、そのイメージとして、「下町情緒、下町人情、近所づきあいができる」などを思い浮かべる人も多いと思われます（図表Ⅱ-15）。
- 地域に頼れる人や相談先があるかとの質問に対して、59.6%が「いいえ」と回答しています。頼れる人や相談先があると回答した割合が5割を超える地域はなく、7割近くが頼れる人や相談先がないと回答している地域も見られました（図表Ⅱ-16）。
- 現代社会の課題として語られる孤独死や「無縁社会」という、いわゆる地域や人とのつながりを持たずに暮らしている人や家族の課題等は、葛飾区にとっても同様の課題といえます。
- 葛飾区は下町人情のあるまちというイメージがある一方、区民の暮らし方・考え方など様々な要因が影響して、昔ながらの地域のつながりは弱まってきていると考えられます。

図表Ⅱ-13 区内通算居住年数



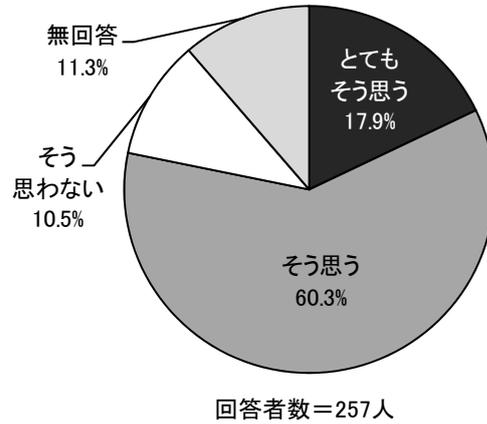
※出典：「第13回葛飾区世論調査報告書」平成22年8月

図表Ⅱ-14 自治町会加入率



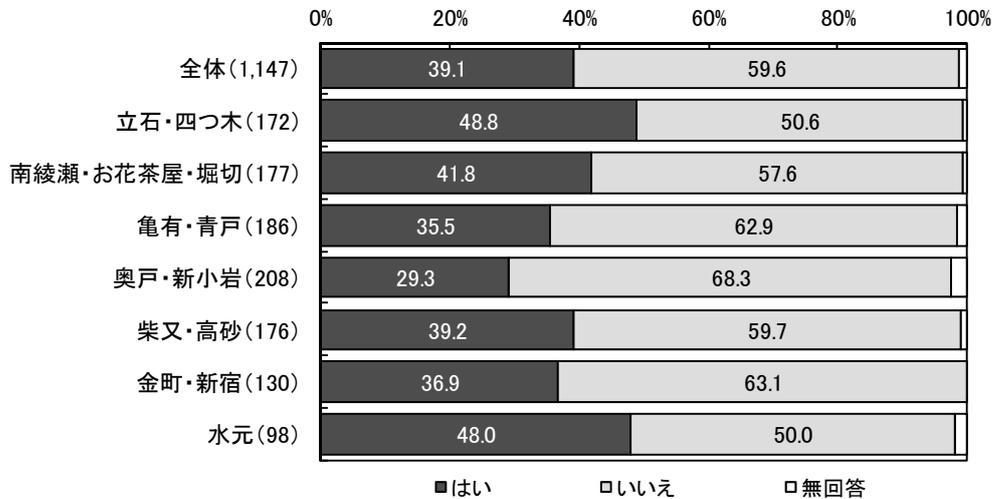
※出典：「葛飾区自治町会活動実態調査」平成22年9月

図表Ⅱ-15 葛飾区は下町人情があると思うか



※出典：「平成22年度福祉指導者研修会アンケート」社会福祉協議会実施

図表Ⅱ-16 地域で頼れる人や相談先があるか



※出典：「第13回葛飾区世論調査報告書」平成22年8月

※ ( ) 内は回答者数

## (2) 少子高齢化等が進む ー見守りが必要な人が増加するー

- 少子高齢化<sup>\*</sup>のさらなる進展が予測されることは、葛飾区も例外ではありません。前掲のデータによると、平成 23 年 1 月 1 日現在の高齢者人口は 96,877 人、高齢化率 22.3%、14 歳以下の年少人口 53,653 人（比率：12.3%）を大きく上まわっています（図表Ⅱ-1、図表Ⅱ-2）。高齢者人口は今後も増加を続け、平成 24 年度には 10 万人を超えると予想されています（図表Ⅱ-17）。
- 65 歳以上の高齢者のうち、ひとり暮らしの方も増加傾向にあり、平成 20 年度は高齢者人口の約 15%がひとり暮らしとなっています（図表Ⅱ-18）。
- 支援や介護を必要とする介護保険の要支援・要介護認定率<sup>\*</sup>は、65 歳以上 75 歳未満の高齢者が 4.5%であるのに比べ、75 歳以上の高齢者は 26.3%と 74 歳以下のポイントを 21.8 ポイント上回り、約 5.8 倍にはね上がります。75 歳以上の高齢者になると、支援や介護を必要とする人の割合が高まるという特徴があることがわかります（図表Ⅱ-19）。
- 平成 20 年に実施した子育てに関する意向調査では、経済的負担とほぼ同じ割合で、乳幼児の保護者の 56.4%が「子どものしつけや子どもとの接し方に悩みがある」と回答し（図表Ⅱ-20）、また、「自分が親としてふさわしくないと感じることがある」との問いに「そう思う」と「ややそう思う」と回答した方が約 4 割程度いるなど、子育て支援の必要性をうかがわせています。
- 少子高齢化や世帯規模の縮小等に相まって、地域活力は低下し、支援や介護が必要な人の増加とともに、日常の見守りや声かけなどが必要な人の増加が予想されます。

---

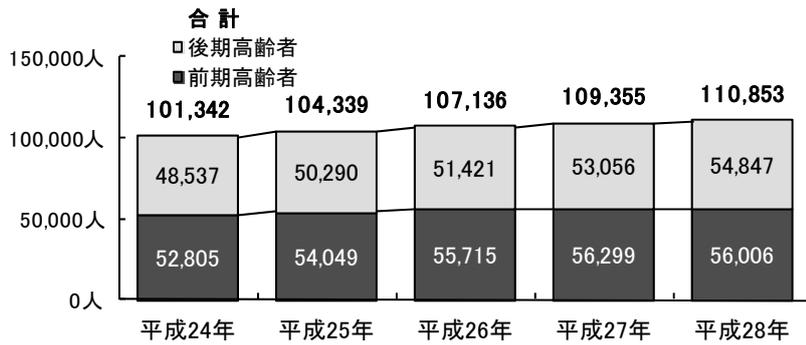
### ※少子高齢化

子ども人口が減り、高齢者人口が増える状況を意味します。労働人口の減少、年金をはじめとする社会保障制度維持の問題、経済成長の鈍化、国家財政の負担増加など、国・経済・地域社会・個人等それぞれのレベルにおいて、様々な問題が発生しています。

### ※要支援・要介護認定率

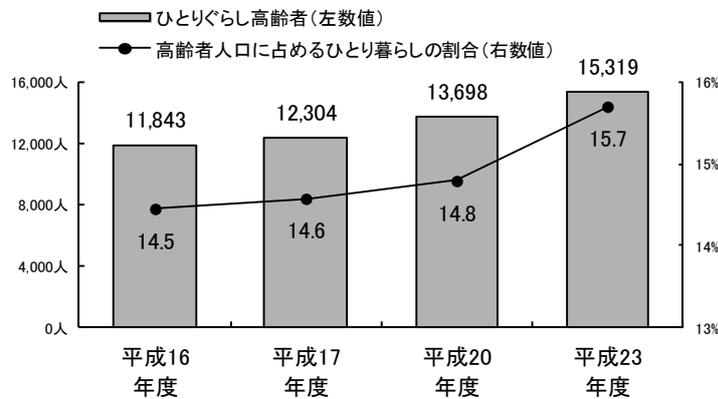
介護保険制度において、被保険者に占める要支援・要介護認定を受けた人の割合を示しています。率が高いほど、その区域での支援や介護が必要な人が多いことを意味します。

図表Ⅱ-17 高齢者人口の推計



※出典：「新基本計画における葛飾区の将来人口推計」より

図表Ⅱ-18 ひとり暮らし高齢者の推移



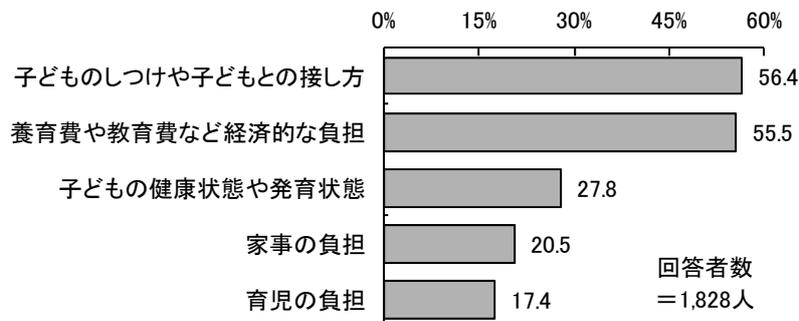
※出典：「ひとり暮らし高齢者実態調査報告書」平成23年11月

図表Ⅱ-19 介護保険の要支援・要介護認定率

	前期高齢者 (65～74歳)	後期高齢者 (75歳以上)	高齢者全体
A:被保険者数	51,825人	45,881人	97,706人
B:要支援・要介護認定者	2,340人	12,057人	14,397人
C:要支援・要介護認定率	4.5%	26.3%	14.7%

※出典：「介護保険事業状況報告(平成23年3月分)」(65歳以上の第1号被保険者のみの集計)

図表Ⅱ-20 子育ての悩み

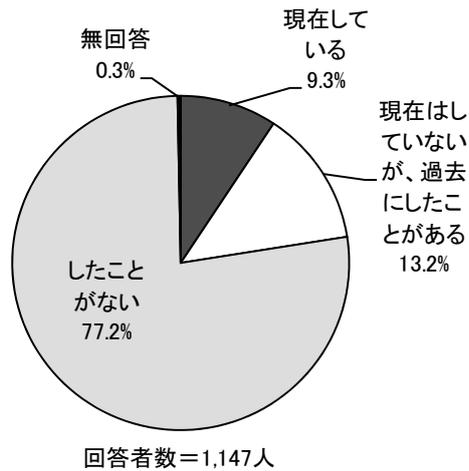


※出典：「子育て支援に関する意向調査」平成21年3月、上位5位のみ掲載

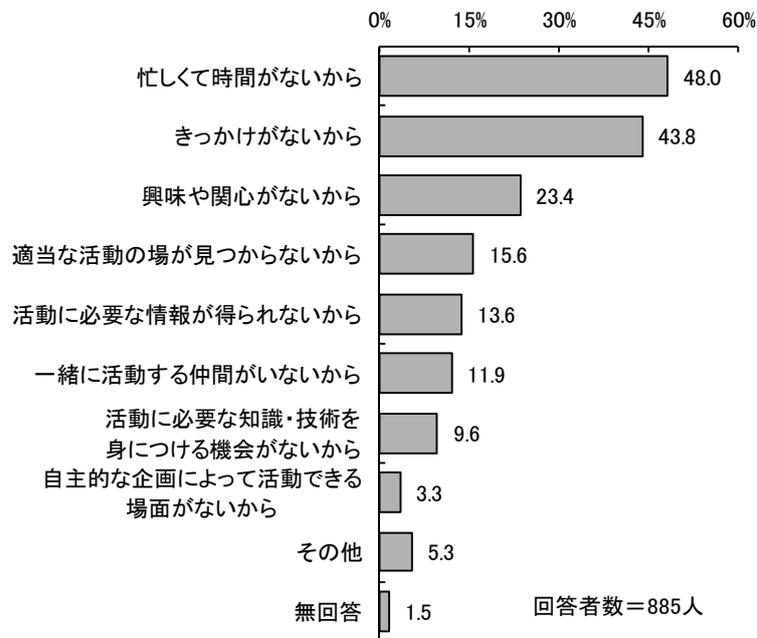
### (3) 地域のつながり — つながりをつくるきっかけがない —

- 生活に対する価値観も多様化し、生活スタイルも様々になってきている中で、近隣との関係を煩わしいと感じている人や自ら地域との関係を持つとしない人等が増加し、近所同士や自治町会などの地域における人と人とのつながりが少なくなりつつあるといわれています。こうした状況は、これまで近隣同士がお互いに顔の見える存在であった地域も例外ではなく、地域内の世代交代が進んでいること等も影響して、昔と比べて近所づきあいが少なくなってきたという声が聞かれます。
- 地域のつながりを構築する手段の一つに、地域における活動や行事への参加などがありますが、職業以外の社会的活動については、77.2%が活動していない状況にあります（図表Ⅱ-21）。
- 社会的活動をしていない人にその理由を聞いたところ、「忙しくて時間がないから」と答えた人が5割近くおり、次いで「きっかけがないから」と答えた人が43.8%と4割を超えています（図表Ⅱ-22）。身近な地域に「どのような活動があるのかを知らない」「どうやってはじめたらいいかわからない」「知り合いがいない」など、参加するきっかけがないために、活動につながらない実態があることがわかります。
- 今後の社会的活動の活動意向については、「わからない」と答えた人が53.8%、「活動したくない」と答えた人も22.8%いる一方で、「活動したい」と答えた人が23.5%とほぼ4人に1人程度います（図表Ⅱ-23）。
- 地域のつながりをつくっていくためには、身近な地域での行事や活動への参加の後押しをすることや、地域の課題に関心を持つ機会を提供するなど、きっかけづくり、働きかけ、工夫が必要といえます。

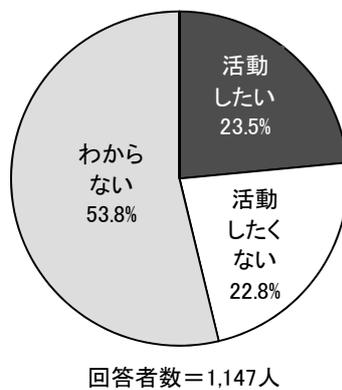
図表Ⅱ-21 職業以外の社会的活動をしているか



図表Ⅱ-22 職業以外の社会的活動をしていない理由



図表Ⅱ-23 社会的活動への参加意向

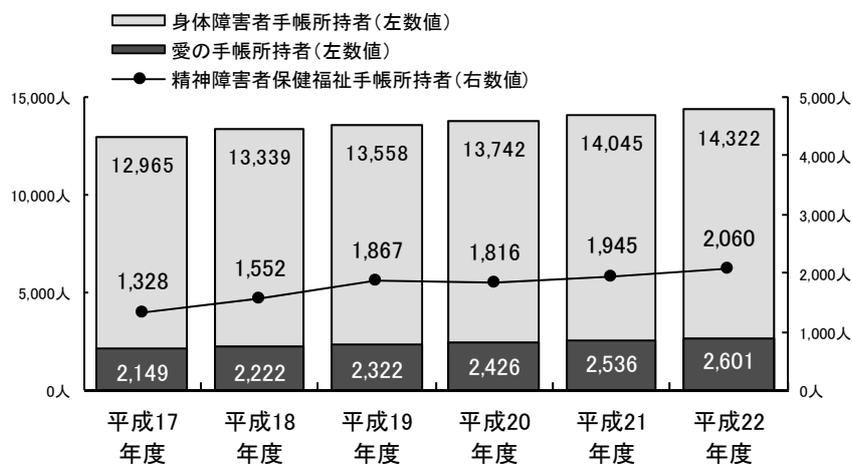


※出典：図表Ⅱ-21～23「第13回葛飾区世論調査報告書」平成22年8月

#### (4) 地域で暮らす多様な人びと – 互いの理解は進んでいるのか –

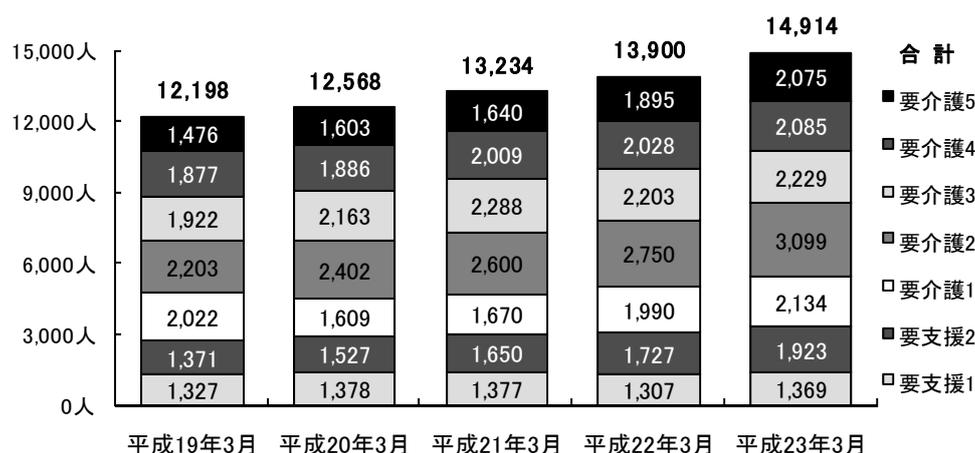
- 地域の中には、考え方・仕事・生活スタイル等が違う様々な人が暮らしています。例えば、年齢では0歳の乳児から100歳を超えるお年寄りがあり、また、障がいがある人、介護が必要な人、見守りや声かけが必要な人、ひとり親の家庭、外国籍の人など様々です。
- 障害者手帳の所持者や要支援・要介護の人々はいずれも増加の傾向にありますが（図表Ⅱ-24、図表Ⅱ-25）、「葛飾区障害者意向調査」によれば、身体障がいでは9.2%、知的障がいでは32.1%、精神障がいでは19.7%が「周りの人の障害者に対する理解不足は、障害者が社会参加をする上で妨げになっていると思う」と回答しています（図表Ⅱ-26）。
- 「葛飾区世論調査」によれば、障がいのある人が安心して暮らすために重要なこととして「障害のある方に対する周囲の人々の理解」と回答した人が55.5%、「障害に対する正しい理解を深める小・中学校での福祉教育」と回答した人が32.0%でした（図表Ⅱ-27）。これは、障がいや障がい者への理解の必要性を認識していることの表れの一つと考えられます。
- 地域に暮らす誰もが支えあいながら安心して暮らせるまちをつくるためには、互いの理解が必要となってきます。

図表Ⅱ-24 障害者手帳を持っている人の推移



※出典：身体障害者手帳所持者及び愛の手帳所持者は「葛飾区の現況 第45版」平成22年度版  
 精神保健福祉手帳所持者は「障害者施策推進計画及び第2期障害福祉計画」平成21年3月（但し、平成21年度以降は葛飾区障害福祉課からの資料提供による）

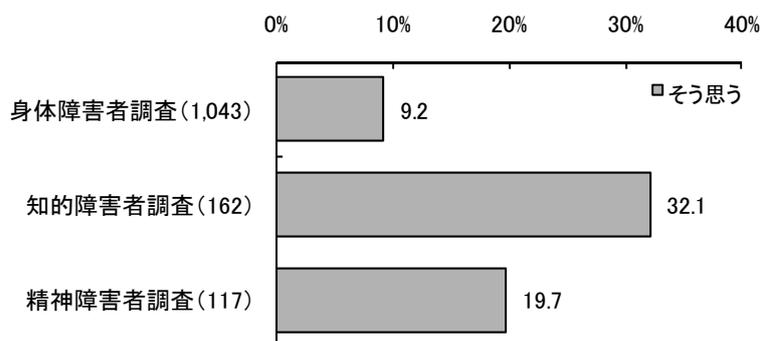
図表Ⅱ-25 要支援・要介護認定者の推移



※出典：「介護保険事業状況報告（各年3月分）」

図表Ⅱ-26 障がい者やその家族の意見

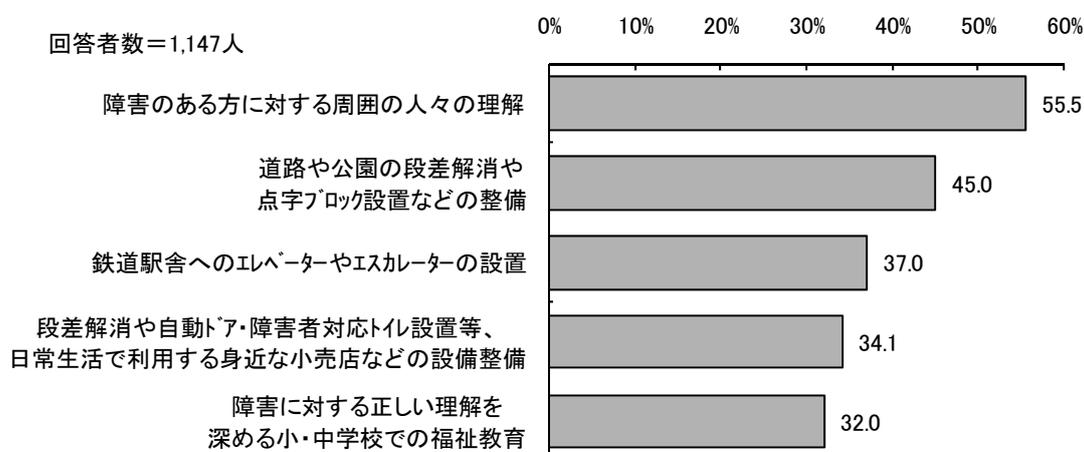
「周りの人の障害者に対する理解不足」は、障害者が社会参加をする上で妨げになっていると思うか



※出典：「葛飾区障害者意向等調査報告書」平成21年3月

※（ ）内は回答者数

図表Ⅱ-27 障がいのある方が安心して暮らせるためには、何が重要か

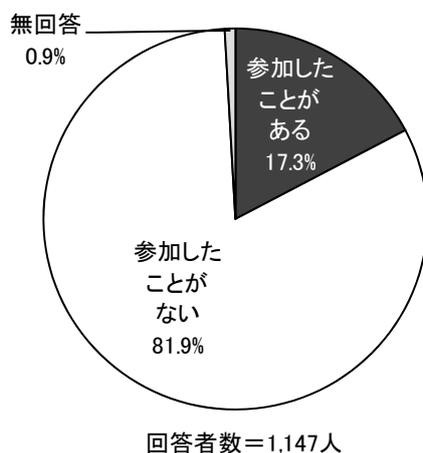


※出典：「第13回葛飾区世論調査報告書」平成22年8月、上位5位のみ掲載

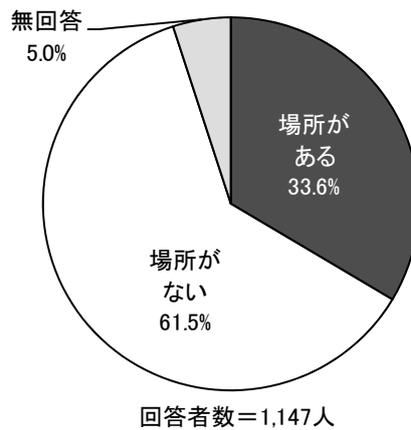
## (5) 地域活動の場づくり —身近に活動場所がない—

- 私たちの暮らす地域では、自治町会をはじめ、民生児童委員、子ども会、高齢者クラブ、地域ボランティア・NPOなどの地域関係者や地域活動団体が様々な活動を行っています。
- 区民のこの一年間の地域活動への参加の有無については、「参加したことがある」と答えた人が17.3%であるのに対し、「参加したことがない」と答えた人が81.9%と、8割を超えています（図表Ⅱ-28）。また、身近に地域活動の「場所がある」と答えた人が33.6%であるのに対し、「場所がない」と答えた人が61.5%という結果になりました（図表Ⅱ-29）。
- 社会的活動をしたいという区民が4人に1人程度いることは前述しましたが（図表Ⅱ-23）、参加したい社会的活動としては、町会・自治会や防犯・防災活動、高齢者の福祉や介護、自然環境保護、文化・芸術などに比較的関心が高くなっています（図表Ⅱ-30）。
- 高齢社会を豊かなものとするための効果的な施策のあり方の質問に対しては、ハード面の整備や就業に関する回答に次いで、「高齢者の社会的活動に関する組織づくりや活動場所の提供などの活動支援を行う」とことと答えた人が23.0%となっています（図表Ⅱ-31）。
- 住み慣れた地域で活動できるしくみづくりが重要であり、既存の地域活動と連携・協働しながら、区民同士のつながりを再構築する新たな地域活動の場づくりが必要といえます。

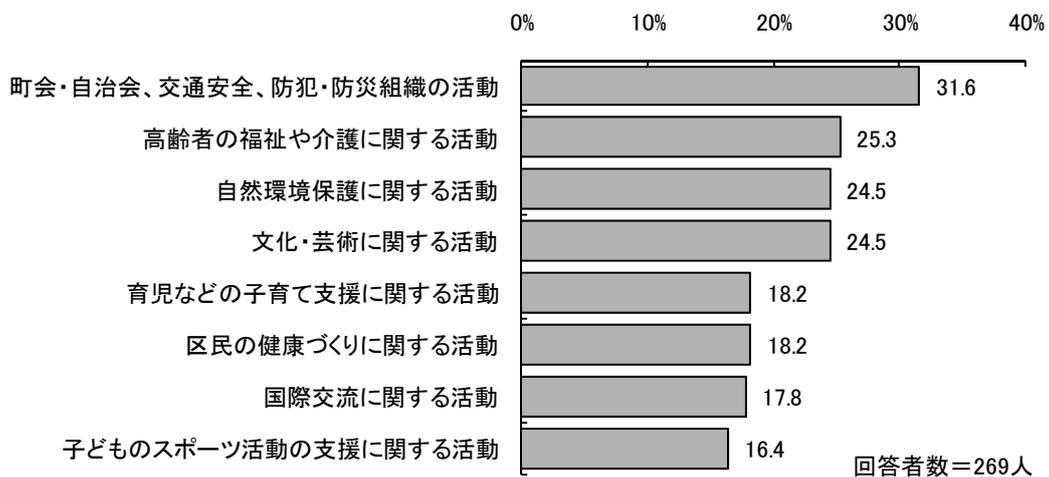
図表Ⅱ-28 地域活動への参加経験



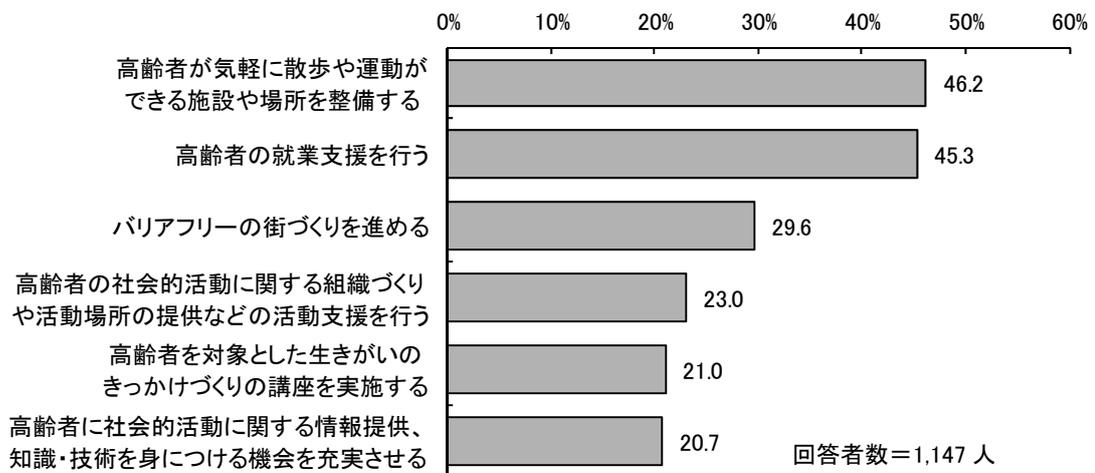
図表Ⅱ-29 身近な地域活動の場所



図表Ⅱ-30 今後活動したい社会的活動分野



図表Ⅱ-31 高齢社会を豊かなものとするため効果的な施策



※出典：図表Ⅱ-28～31「第13回葛飾区世論調査報告書」平成22年8月

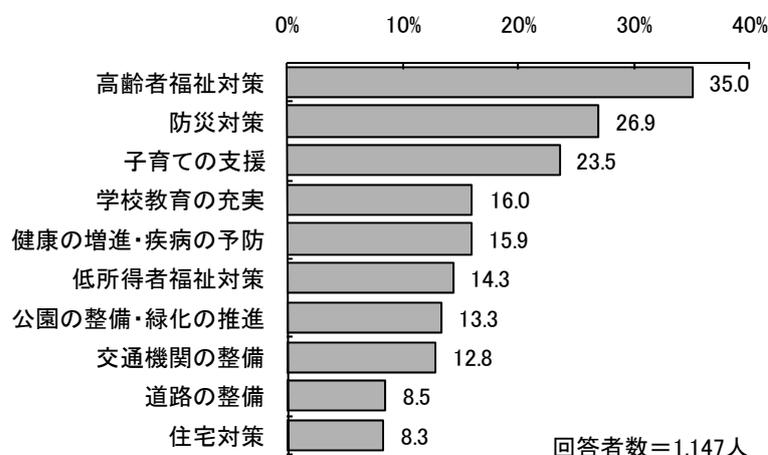
※今後活動したい社会的活動分野、高齢社会を豊かなものとするため効果的な施策は、上位のみ掲載

※高齢社会を豊かなものとするため効果的な施策は、選択肢の表現を一部省略

## (6) 区民の不安 ―日常生活において何を不安と感じているのか―

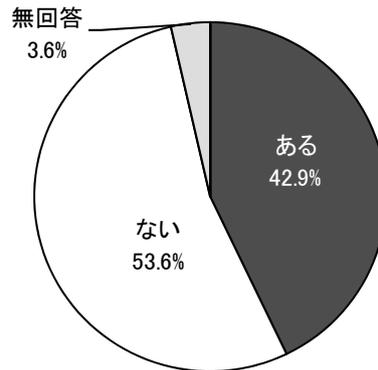
- 区民が区に力を入れてほしいと考えている施策は、高齢者福祉対策、防災対策、子育ての支援の対策が上位3位となりました。とりわけ高齢者福祉や防災への対策は、4人に1人以上が力を入れてほしいと考えている施策となっています（図表Ⅱ-32）。
- 自治町会への調査の結果、ひとり暮らし高齢者の孤独死の発見を経験した自治町会は全体の42.9%にのぼっています（図表Ⅱ-33）。
- 高齢者が望む地域で安心して暮らすためのサービスとして、日常的なサービスや、緊急・災害時の対応を求める声が大きいです。 「介護や支援が必要になったら」、「急に具合が悪くなったら」・・・という気持ちは多くの方が抱く不安となっています（図表Ⅱ-34）。
- 防災の視点から見ると、7割近くが自分が暮らしている地域は「震災時に安全な地域ではない」と感じています（図表Ⅱ-35）。東日本大震災がもたらした未曾有の災害は、多くの区民の不安にもつながっていることは想像に難くありません。
- 生活に関する不安は様々ですが、介護や病気などに不安が大きく、また、災害に対しても地域や年齢を問わず区民が共通して不安を感じている課題であることが明らかになりました。

図表Ⅱ-32 区に力を入れてほしいもの



※出典：「第13回葛飾区世論調査報告書」平成22年8月、上位10位のみ掲載

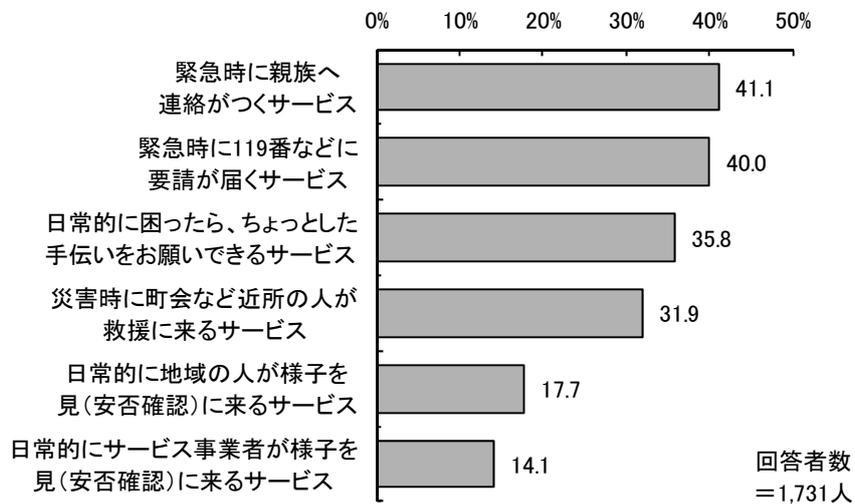
図表Ⅱ-33 自治町会内で孤独死があったか



回答数=168自治町会

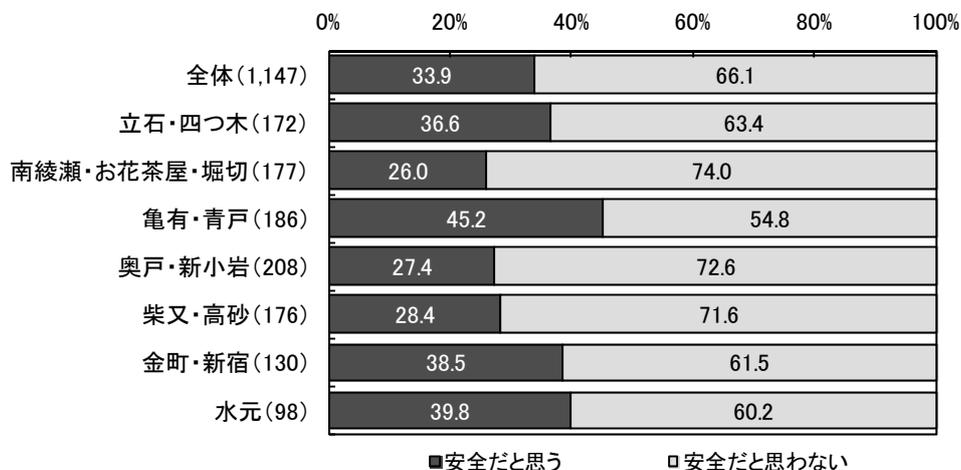
※出典：「葛飾区自治町会活動実態調査」平成22年9月

図表Ⅱ-34 高齢者が考える地域で安心して暮らすために必要なサービスは



※出典：「高齢者の生活に関する調査報告書」平成23年3月、上位6位のみ掲載

図表Ⅱ-35 住まいの地域は震災時に安全な地域だと思うか



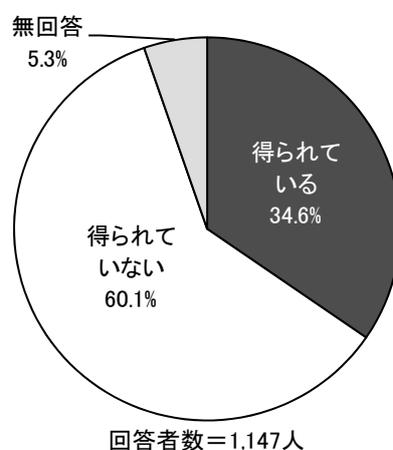
※出典：「第13回葛飾区世論調査報告書」平成22年8月

※( )内は回答者数

## (7) 適切な情報提供を —情報は本当に届いているのか—

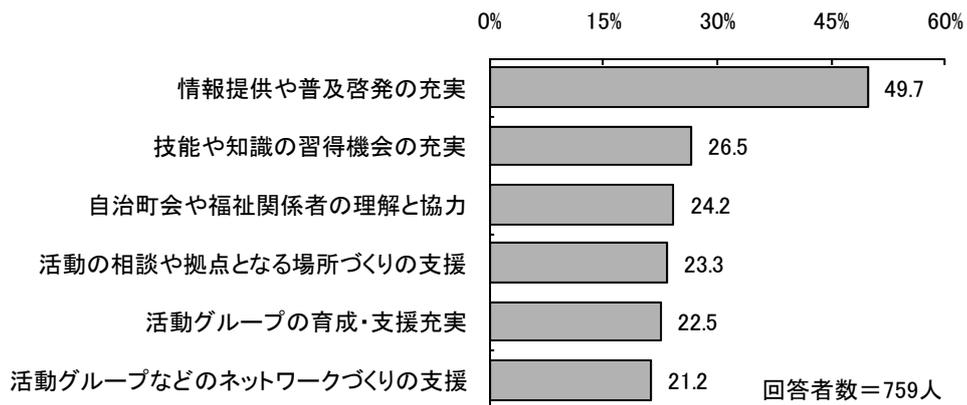
- 情報がない・不足しているという課題は、古くて新しい課題といえます。
- 介護保険制度(平成12年度～)、障害者支援費制度(平成15～17年度)、障害者自立支援法による新しいサービス(平成18年度～)などが始まり、さらには度重なる制度改正により、サービス提供のしくみや制度は複雑になっています。
- 世論調査においても、60.1%の人が、葛飾区の区政情報は十分に得られていないと回答しています(図表Ⅱ-36)。平成18年度に社会福祉協議会が実施した「区民意識調査」では、地域のたすけあい福祉活動の充実のために必要なことの第1位に、「情報提供や普及啓発の充実」があげられています(図表Ⅱ-37)。区民同士のたすけあい等を進めるために、情報を正しく・適切に伝えることの重要性がわかります。
- 社会福祉協議会に関する認知については、ホームページへのアクセス件数は着実に伸びつつあるものの、認知度や活動への理解は必ずしも十分ではないといえます(図表Ⅱ-38、図表Ⅱ-39)。
- 正しく・適切に情報を伝えるしくみをつくること、自分の力で情報を得ることが難しい人に情報を伝えるしくみをつくることは、見過ごしてはならない課題となっています。

図表Ⅱ-36 必要とする葛飾区の区政情報を十分に得られているか



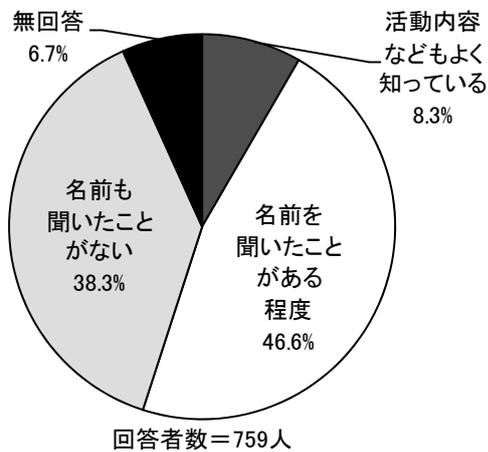
※出典：「第13回葛飾区世論調査報告書」平成22年8月

図表Ⅱ-37 地域のたすけあい福祉活動を充実させていくには何が必要か



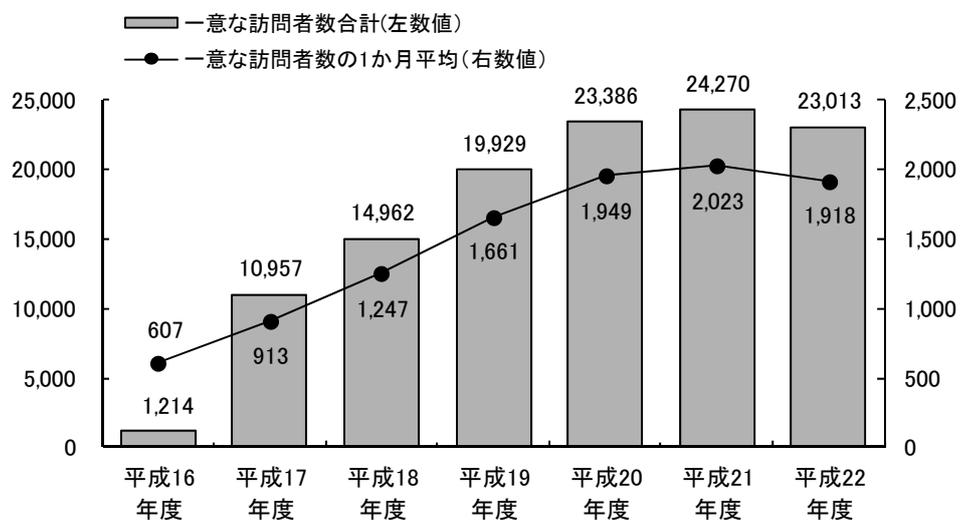
※出典：「葛飾区における福祉のまちづくりに関する区民意識調査」平成18年7月、上位6位のみ掲載

図表Ⅱ-38 葛飾区社会福祉協議会を知っているか



※出典：「葛飾区における福祉のまちづくりに関する区民意識調査」平成18年7月

図表Ⅱ-39 葛飾区社会福祉協議会ウェブサイトアクセス件数



※出典：葛飾区社会福祉協議会による集計

### 3 第1次計画の取り組みと評価

- 葛飾区においては、葛飾区社会福祉協議会が中心となって策定した第1次計画や葛飾区が策定した保健福祉を推進する各分野別の計画等に基づき、区民、関係機関、区、社会福祉協議会などが連携・協働して、地域福祉の推進に向けた活動を展開しています。
- 第1次計画は、3つの基本目標、4つの具体的活動の方向性からなり、社協の取り組みとして掲げられている活動・事業は66、このうち新規活動・事業は17となっています。
- 第2次計画の方向性等を検討するにあたり、第1次計画の各活動・事業に関する進捗状況を含めた現状及び課題の整理を実施しました。
- 以下では、「身近な地域で支えあうしくみを築きましょう」「たすけあいの輪を広げましょう」「安心して暮らせるしくみを充実させましょう」「まちのニーズに対応する体制をつくりましょう」という4つの具体的活動の方向性を柱に、①第1次計画における取り組み状況、②第2次計画の課題と方向性の概略をまとめました。

#### ※取り組みと評価の掲載方法について

- ・ 第1次計画において目標値が掲載されている事業については、「評価」「平成22年度取り組みの概要」「第2次計画の課題と方向性」を表形式にて掲載しています。
- ・ 第1次計画において目標値が掲載されていない事業については、事業名及び「評価」のみを掲載しています。
- ・ 「評価」とは：社協の内部評価結果であり、具体的には、◎進んだ、○ある程度進んだ、△やや進んだ（ほぼ現状）、×進まなかった（未実施等）であらわしています。
- ・ <新規>とは：第1次計画期間中に新たにスタートした活動・事業。
- ・ <再構築>とは：第1次計画期間中に事業の内容等が変更された活動・事業。
- ・ <終了・完了>とは：第1次計画期間中に終了あるいは完了した活動・事業。

## (1) 身近な地域で支えあうしくみを築きましょう

### ①第1次計画における取り組み状況

- 第1次計画において重点事業として掲げられた「小地域福祉活動」の展開は、平成22年度において本格実施2地区、モデル実施2地区となっており、目標値の11地区実施までには至っていないものの一定の進展が図られました。
- 小地域福祉活動や地域福祉推進を支える体制づくり(ネットワークづくり、人材育成等)には未着手の活動・事業があります。
- 福祉教育に関する活動・事業については、ボランティア出前講座、ボランティア協力校支援、福祉教育ハンドブックの発行・配布などが学校を拠点に進展しました。
- 福祉教育ハンドブックの発行・配布は、地域・学校との協働でオリジナルハンドブックの作成・配布・活用がなされるなど、福祉教育の推進に一定の役割を果たしています。
- 「身近な地域で支えあうしくみを築きましょう」の全体を概観すると、第1次計画における8つの新規活動・事業のうち4活動・事業が未着手となっています。

### ア：小地域福祉活動の推進

#### ▶ 実施体制の整備 評価：○

平成22年度取り組みの概要
・本格実施地区：2地区      ・モデル実施地区：2地区
第2次計画の課題と方向性
・小地域福祉活動に関する理解度が十分ではない。 ・早期の全地区実施をめざし、事務局体制、区や関係機関との連携などによる支援体制を構築する。

▶ 小地域福祉活動支援 評価：○

平成 22 年度取り組みの概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本格実施地区：2 地区                      ・ モデル実施地区：2 地区</li> </ul>
第 2 次計画の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織の立ち上げから活動までの支援と運営の検討など、初期活動時に十分な支援が必要である。</li> <li>・ 「実施体制の整備」の実践内容であることから、活動・事業としての位置づけは、体系の見直しの中で検討する。</li> </ul>

▶ いきいきふれあいサロン <新規> 評価：○

平成 22 年度取り組みの概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延参加者：3,104 人（利用登録者：533 人）                      ・ 活動登録者：28 人</li> <li>・ 運営日数：236 日</li> </ul>
第 2 次計画の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）やボランティアグループ、近隣商店との協働、連携などにより、幅広い世代に参加、利用してもらえる取り組みが必要である。</li> <li>・ 初期の目的達成のため、運営継続に向け、主体としての区と活動支援について協議する。</li> </ul>

## イ：支えあい福祉活動のネットワークづくり

▶ 小地域福祉活動内のネットワークづくり 評価：○

平成 22 年度取り組みの概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本格実施地区：2 地区                      ・ モデル実施地区：2 地区</li> </ul>
第 2 次計画の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報・人材がつながるしくみづくりは、地区の実情を踏まえた取り組みが重要となる。</li> <li>・ 「実施体制の整備」の実践内容であることから、活動・事業としての位置づけは、体系の見直しの中で検討する。</li> </ul>

▶ 地域活動コーディネーターの発掘・育成 評価：×

平成 22 年度取り組みの概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未実施。</li> </ul>
第 2 次計画の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小地域福祉活動の取り組みの中で、各地区の中心的な存在となる人材は必要である。但し、活動を支援する方策の一つとしてとらえることとし、活動・事業としての存置については、体系の見直しの中で検討する。</li> </ul>

▶ 協力会員連絡会議の設置 評価：×

平成 22 年度取り組みの概要
・ 未実施。
第 2 次計画の課題と方向性
・ しあわせサービス協力会員等への働きかけや、地域の中でしあわせサービスのよ うな活動は小地域福祉活動そのものの考え方の一つであることから、協力会員連絡会 議の設置は廃止する。

▶ ネットワーク推進会議の設置 評価：×

平成 22 年度取り組みの概要
・ 未実施。
第 2 次計画の課題と方向性
・ 「ネットワーク会議」のようなオフィシャルで形式的な会議ではなく、フランクで 自由な意見交換がなされる「情報交換会」的な場の設置として再構築する。

## ウ：福祉教育の充実

▶ 福祉教育ハンドブックの発行 <事業完了> 評価：◎

平成 22 年度取り組みの概要
—
第 2 次計画の課題と方向性
・ 平成 21 年度までに検討・発行した。 ・ 取り組み内容を「福祉教育ハンドブックの活用」へシフトした。

▶ 福祉教育ハンドブックの活用 <新規> 評価：◎

平成 22 年度取り組みの概要
・ 福祉教育研修会：参加教諭 47 人
第 2 次計画の課題と方向性
・ ハンドブックの内容を実際の学校のカリキュラムにあわせるなど、改訂の検討が必 要になっている。 ・ 実際に活用している教諭・講師の意見を聞きながら、改訂版の検討を行い、さらに 福祉教育を推進するために有効な方策を検討する。

▶ 夏休みボランティア体験 <再構築> 評価：△

▶ ボランティアサマースクール <再構築> 評価：△

▶ ボランティアスクール <新規> 評価：○

(夏休みボランティア体験、ボランティアサマースクールの 2 活動・事業をあわせて再構築)

▶ ボランティア出前講座 評価：○

▶ ボランティア協力校支援 評価：○

## エ：福祉人材の育成

- ▶ 地域活動コーディネーター養成研修 <新規> 評価：×

平成 22 年度取り組みの概要
・ 未実施。
第 2 次計画の課題と方向性
・ 小地域福祉活動の取り組みの中で、各地区の中心的な存在となる人材は必要である。但し、活動を支援する方策の一つとしてとらえることとし、活動・事業としての存置については、体系の見直しの中で検討する。

- ▶ 手話講習会 評価：○
- ▶ 訪問介護員レベルアップ研修 <終了> 評価：○  
(事業主体である区が、社協以外の業者に発注したため、葛飾社協の事業としては終了)
- ▶ 福祉指導者研修会 評価：△

## オ：地区行事等の支援

- ▶ 地区高齢者支援活動助成 評価：○
- ▶ 青少年育成地区委員会助成 評価：○

## ②第 2 次計画の課題と方向性

- 第 1 次計画期間中の実践を通じて、小地域福祉活動の実施地区をさらに拡大していくこと、活動をする人・協力する人を育成すること、多様なニーズに応えていくこと、PR の工夫をすること、活動拠点を確保すること、社協の支援体制を強化すること等、多くの課題が明らかになりました。
- 小地域福祉活動は、身近な地域の課題を的確に把握し、皆で支えあいながら解決するしくみを築く重要な役割を担っています。区民同士のつながりが弱まりつつある今こそ、小地域福祉活動等を通して新たなつながりを築く取り組みが重要です。
- 第 2 次計画においても、小地域福祉活動の意義や効果、将来を見据えた支援体制のあり方、目標達成のための方策などについて、具体的方向性を示しつつ、重点事業としての取り組みが必要です。

- 福祉教育に関しては、学校に限らず広く区民を対象とした福祉教育を推進することが課題であり、また、福祉教育を推進するための活動・事業の体系化を図るとともに、それぞれの活動・事業の連携強化が必要です。
- 第1次計画期間中に、「いきいきふれあいサロン」(⇒81 ページ) が区からの委託事業として新たに開始されました。第2次計画では、当該事業についても関係機関等との連携を図りつつ、地域のつながりを広げる活動として取り組みの普遍化を図る必要があります。

## (2) たすけあいの輪を広げましょう

### ①第1次計画における取り組み状況

- 住民参加型福祉サービスは継続して実施されており、福祉的サービスを地域力で補完することから、利用者からは喜ばれています。しかし、住民参加型福祉サービスは、協力者の不足、高齢化、需給のアンバランス等共通した課題もあり、十分な対応ができていないところもあります。
- ボランティアの参加促進・育成、活動の支援は、新たな人材の育成・確保が課題となっています。
- 第1次計画の新規活動・事業である「団塊の世代向けボランティア入門講座」は、受講者が少なかったため内容を変更して実施していることから、計画や目標の設定の妥当性について検証が必要です。
- 「たすけあいの輪を広げましょう」の評価では、活動・事業の多くがほぼ横ばい、あるいは現状維持となりました。

### ア：住民参加型福祉サービスの充実

- ▶ しあわせサービス 評価：○
- ▶ ファミリー・サポート・センター 評価：△
- ▶ ハンディキャブ運行 評価：△
- ▶ 生活支援ボランティア 評価：△
- ▶ 高齢者食事サービス活動支援 評価：△

## イ：ボランティアの参加促進・育成

- ▶ 団塊の世代向けボランティア入門講座 <再構築> 評価：×

平成 22 年度取り組みの概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・対象を団塊世代に限定せず、ボランティア活動に取り組みたい方を対象として講座を実施した。</li></ul>
第 2 次計画の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者でも仕事を続ける人や有償活動を希望する人が増え、団塊世代のボランティア活動参加は想定よりも低く、団塊世代のみに対象を絞る意味がなくなった。</li><li>・対象年代を限定せず、はじめてボランティア活動に取り組む区民が興味を持ち、実践につながる講座を実施する等、「ボランティア講座」の中へ再構築した。</li></ul>

- ▶ ボランティアまつり 評価：△
- ▶ ボランティア講座 評価：△
- ▶ ボランティア養成研修 評価：△

## ウ：ボランティア活動の支援

- ▶ 介護支援サポーター <新規> 評価：○

平成 22 年度取り組みの概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・サポーター数：132 人</li><li>・受け入れ施設数：30 施設</li></ul>
第 2 次計画の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>・サポーター数の増加が少なく、登録施設数の拡大に力を入れる必要がある。</li><li>・サポーター新規登録者の確保のため、積極的なPRを行う。新規受け入れ施設の開拓に力を入れ、多くの施設の登録をめざすとともに、すべての施設でサポーターが活動することをめざす。</li></ul>

- ▶ ボランティア相談・紹介・登録 評価：△
- ▶ ボランティアグループ支援 評価：△
- ▶ ボランティア保険支援 評価：△
- ▶ ボランティアセンターだより発行 評価：△
- ▶ 活動場所等の提供 評価：○

## エ：募金活動の推進

- ▶ 歳末たすけあい運動募金 評価：○
- ▶ 共同募金 評価：○

## ②第2次計画の課題と方向性

- 住民参加型福祉サービス、ボランティア活動の展開は、行政だけでは解決できない様々な課題を解決する重要なしくみであり、地域福祉の推進を図るため、今後もより多くの地域の方々の理解と参加のもとに区民のニーズに柔軟に応えられるしくみと人材の発掘、育成の必要があります。
- 地域での活動は同じ活動者に偏りがちで、活動者の高齢化、特定の人への依頼集中等、共通した課題が見られるため、新たな活動者の確保、実働できる活動者育成への取り組みが必要です。第2次計画においては、地域福祉活動の担い手となる人材育成への積極的取り組みを進めていきます。
- 区民一人ひとりが地域や福祉に深く関心を持ち、ともに支えあい・たすけあう地域福祉の考え方やボランティア精神を根づかせることが重要です。地域や福祉に関心をもつきっかけづくり、子どもの頃から地域や福祉にふれられる環境づくり、様々なボランティア活動への支援や人材の育成・確保など、ボランティアの普及、促進に向け、体系的に取り組んでいく必要があります。
- 第1次計画期間中に新たに開始された「介護支援サポーター」（⇒99ページ）については、第2次計画の中でPRや受け入れの拡大等、活動・事業の充実に取り組んでいく必要があります。

## (3) 安心して暮らせるしくみを充実させましょう

### ①第1次計画における取り組み状況

- 在宅福祉サービスについては、継続的に利用者のニーズに応じてきており、利用者の安否確認・生活支援・社会参加支援等に寄与しています。
- 権利擁護センターかつしか（しっかりサポート）は、相談などは伸びている状況にありますが、個々のケースが抱える問題が複雑であることなどが影響して、契約まで至るケースは伸びていません。
- 災害ボランティア活動の支援は、「安心して暮らせるしくみを充実させ

ましよう」の中の新規活動・事業であり、計画化された4つの活動・事業についてはすべて第1次計画期間中に着手・実施に至っていますが、規模や連携体制については限られた範囲での対応にとどまっています。

- 「安心して暮らせるしくみを充実させましよう」では、活動・事業の展開は総じてほぼ横ばい、あるいは現状維持の状況となっています。

#### ア：在宅福祉サービスの充実

- ▶ ひとりぐらし高齢者毎日訪問 評価：△
- ▶ ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣 評価：△
- ▶ 手話通訳者派遣 評価：△
- ▶ 視覚・知的障害者ガイドヘルパー派遣 評価：△

#### イ：福祉サービス利用支援の充実

- ▶ 権利擁護センターかつしか（しっかりサポート） 評価：△

平成22年度取り組みの概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談件数: 599件（一般相談＋専門相談）</li> <li>・ 契約者: 50人（地域福祉権利擁護事業＋財産保全管理サービス）</li> <li>・ 訪問援助回数: 624回</li> <li>・ 成年後見制度利用支援: 308件</li> <li>・ 成年後見人等の集い: 2回、延30人</li> <li>・ 成年後見制度推進機関実務担当者連絡協議会: 2回、延45人</li> <li>・ 法人後見の受任: 2件</li> <li>・ 権利擁護センター運営委員会: 1回</li> </ul>
第2次計画の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談事業では、他の相談窓口の充実等もあり、受付件数は横ばいである。</li> <li>・ 地域福祉権利擁護事業については、成年後見制度へ移行せざるを得ないケース、相談の段階で既に成年後見制度の利用となるようなケースの増加に伴い、契約者数は伸び悩んでいる。</li> <li>・ 成年後見制度の利用が必要であっても、後見報酬の見込めないケースも多く、候補者が見つからない、申立て手続きについての費用を負担と感じている方が多い。</li> <li>・ 成年後見制度の周知の強化を図るとともに、市民後見人の養成に向けた取り組み、関係機関でのネットワーク（連携）の強化、権利擁護センター事業の充実に向けた組織の強化と執行体制の整備を図る。</li> </ul>

- ▶ 苦情解決第三者委員の設置・運営 評価：△

## ウ：生活福祉資金の貸付等

- ▶ 生活福祉資金貸付 評価：○
- ▶ 小口生活資金貸付 評価：×

## エ：健康・生きがいづくり

- ▶ シニア就業支援事業（ワークスかつしか） 評価：△
- ▶ 高齢者作品展 評価：△
- ▶ 長寿大学 <終了>  
(生涯学習の機会増加により、社協事業としての必然性が低下したことにより、平成22年度をもって廃止)

## オ：福祉団体等支援

- ▶ 障害者福祉連合会助成 評価：△
- ▶ 高齢者クラブ連合会助成 評価：△
- ▶ 福祉施設等助成 評価：○

## カ：災害ボランティア活動の支援

- ▶ 災害ボランティア受け入れ体制の整備 評価：△

平成22年度取り組みの概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・災害ボランティア講座：3回、参加者延26人</li><li>・災害ボランティアグループ登録者：18人</li></ul>
第2次計画の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時のボランティア活動についての枠組みを検討する必要がある。</li><li>・災害ボランティアセンターの認知度不足により、講座の受講者が減少傾向にあり、登録ボランティアもなかなか増えない。防災とボランティア週間にあわせた時期に講座を開催するなど、受講者増及び登録者増を図る。</li><li>・災害ボランティアの活動及び災害ボランティアセンターの役割について、防災訓練に出向くなど、積極的に機会をとらえて周知に努める。</li></ul>

- ▶ 災害ボランティアマニュアルの作成 評価：△

平成22年度取り組みの概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・基本マニュアルとして活用。</li></ul>
第2次計画の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>・マニュアル内容を現状にあわせて見直すとともに、定期的にマニュアルに則した職員の訓練を実施する。</li></ul>

▶ 災害ボランティア登録制度 評価：△

平成 22 年度取り組みの概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害ボランティアグループ登録者：18 人</li> </ul>
第 2 次計画の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害ボランティアセンターを運営するボランティアを確保するとともに、東日本大震災の経験から得られた生活支援ボランティア等新たに必要とされるボランティアとあわせた登録制度を検討する。</li> <li>・ 小地域福祉活動における災害への取り組みとの連携を構築する。</li> </ul>

▶ 災害ボランティア連絡会議の設置 評価：△

平成 22 年度取り組みの概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見交換会：延期</li> </ul>
第 2 次計画の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区防災課など関係機関と定期的な連携体制及び災害時のボランティアの必要性などについて、区と社協の調整が不足している部分がある。</li> <li>・ 社協の役割の明確化とともに、関係機関との連携強化を図る。</li> <li>・ 登録ボランティアグループに対し、災害時の協力を呼びかけていく。</li> </ul>

## ②第 2 次計画の課題と方向性

- 在宅福祉サービスは、対象者のニーズの複雑化、他の制度との連携、サービスを提供する人材の育成など、解決すべき課題が見られます。安心して暮らし続けるしくみとしての機能を強化するため、また、区民のニーズにに応じていくためにも、これらの課題解決に向けた取り組みが必要です。
- 権利擁護センターかつしか（しっかりサポート）については、今後ますます対応の充実が求められる事業ではありますが、対象となる方の判断能力の低下、ケースが個別的で複雑であることなど、簡単には解決できない課題もあります。今後、さらなる高齢化の進展や単身世帯の増加等により、成年後見制度の利用支援や訪問援助事業などへのニーズの高まりを考えると、周知の徹底や、ニーズのある人が相談や利用に結びつくような支援体制づくりを進めていく必要があります。
- 災害ボランティア活動については、区民の多くが災害に対して大きな不

安を抱いていること、東日本大震災の経験等からも今後充実が求められる活動の一つであることは間違いありません。第1次計画で取り組んできた経緯や課題等を踏まえ、第2次計画では、より具体的で実働可能なあり方を明示するなど、重点化、具体化した対応、システムづくりが求められます。

#### (4) まちのニーズに対応する体制をつくりましょう

##### ①第1次計画における取り組み状況

- 「まちのニーズに対応する体制をつくりましょう」では、全15活動・事業のうち「◎=進んだ」が2活動・事業であるなど、他に比べて「◎=進んだ」割合が最も多くなっています。
- その要因として、社協の組織内で取り組める活動・事業、具体的には基金運用活動、評議員会の審議事項の情報提供等、事業評価制度による事務事業の見直し、事務局執行体制の構築については一定の取り組みが進んだことがあげられます。
- しかし、社協の組織内だけでは完結できない活動・事業は十分とはいえない状況となっており、その一つとして、社協の組織強化の鍵ともいえる会員増強活動があります。新たな開拓先である区の管理職員からの協力もあり、一定の成果は得られたものの、会員の高齢化等は着実に進んでおり、活動が強化されたり、効果があがっている状況にはありません。
- 同様に、社協の案内の発行、メールマガジンの発行などの広報・啓発活動は取り組まれてはいるものの、成果・効果が十分に見えない状態にあります。福祉サービスや福祉の情報が地域に適切に届くよう情報のIT化などを推し進め、地域における福祉情報の発信元となるべく活動を強化していく必要があります。

#### ア：財政基盤の強化

- ▶ 会員増強活動 

評価：△
------

- ▶ 事業収入の確保 評価：×
- ▶ 区・都・東社協からの助成援助 評価：△
- ▶ 基金運用活動 評価：◎
- ▶ 募金配分金の活用 評価：○

## イ：広報・啓発活動の充実

- ▶ メールマガジンの発行 評価：△

平成 22 年度取り組みの概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行：4回</li> <li>・登録者数：53人</li> </ul>
第2次計画の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者数はゆるやかに増加しているが、真に必要な情報が届いているかは疑問である。また、社協だよりに沿った内容、同様の募集記事が多い。</li> <li>・一定の取り組みを進める中で、存廃を含めた事業効果の十分な検証を行っていく。</li> </ul>

- ▶ 評議員会の審議事項の情報提供等 評価：△

平成 22 年度取り組みの概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録のホームページへの掲載：3回</li> </ul>
第2次計画の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ上の議事録をどれだけの区民が関心を持って閲覧しているか不明である。</li> <li>・これまで通り情報公開を進め、区民の社協への理解と関心を高める必要がある。</li> </ul>

- ▶ 社協だよりの発行 評価：○
- ▶ 社協の案内の発行 評価：×
- ▶ 社協事業のあらしの発行 評価：○
- ▶ ホームページの運営 評価：○

## ウ：経営改革の推進

- ▶ 事業評価制度による事務事業の見直し 評価：○

平成 22 年度取り組みの概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局内部評価：全 39 事業</li> <li>・外部評価は未実施。</li> </ul>
第2次計画の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年度～23 年度は、内部評価のみで外部の評価を行っていない。</li> <li>・評価の第三者性を高めるため、外部評価委員の構成に公募委員を加え、さらなる法人運営の効率化を図る。</li> </ul>

- ▶ 事務局執行体制の構築 評価：◎

## エ：活動計画推進体制の整備

### ▶ 活動計画の進捗管理 評価：○

平成 22 年度取り組みの概要
・進捗管理、評価ともに実施。
第 2 次計画の課題と方向性
・事務局内部での進捗管理であり、客観性に少し疑問がある。 ・委員会設置の検討とあわせて、評価のしくみを工夫していく。

### ▶ 活動計画に対する区の支援要請 評価：△

## ②第 2 次計画の課題と方向性

- 社会福祉協議会は区民や関係機関と協働して、地域の福祉課題を考え、解決にあたる活動を進めるなど、地域福祉を推進する核となる役割を担っています。今後も地域の課題を発見・解決するためのしくみをつくり、また、課題解決のための活動・事業を推進する姿勢と役割の強化が重要です。
- 社協組織内部としては、職員が地域福祉コーディネーターとしての役割も果たせるよう、職員自身の知識向上とスキルアップ、各活動・事業のノウハウの蓄積などによる確実な執行体制づくり、透明で確実な事業運営が必要です。
- 第 1 次計画を振り返ると、各種の活動・事業を継続的に展開するために必要な地域の人材育成・確保は、総じて大きな前進が見られませんでした。情報提供の充実、会員の増強、社協の認知度アップ等についても、課題が残されたままになっており、これらの課題を克服するための体制づくりが急務となっています。